

第17回さいたま市総合振興計画推進本部会議

次第

日 程 令和6年1月16日（火）11:15～11:30

場 所 政策会議室・各執務室

1 開 会

2 議 題

- ・新庁舎整備等の影響を踏まえた基本計画改定に伴う実施計画の改定について
- ・令和7年度中間見直しについて

3 閉 会

【配付資料】

- ・さいたま市総合振興計画推進本部会議名簿
- ・資料1 本日の目的
- ・資料2 新庁舎整備等の影響を踏まえた基本計画改定に伴う実施計画の改定について
- ・資料3 令和7年度中間見直しについて
- ・参考1 さいたま市総合振興計画基本計画実施計画 令和5年度基本計画改定に伴う改定案報告書（案）

本日の目的

議題 1

新庁舎整備等の影響を踏まえた
基本計画改定に伴う実施計画の
改定について

議題 2

R 7 年度中間見直しについて

- 昨年の 1 2 月定例会において、新庁舎整備等に伴うさいたま市総合振興計画基本計画改定（議案）が原案のとおり可決されました。
- 本日は、議題 1 として、基本計画改定に伴う実施計画改定（案）についてご確認をいただき、2 月定例会に報告することについて、御承認をいただくものです。
- 次に、議題 2 として、基本計画において定める中間見直しについて、検討の進め方の御確認をいただきます。

新庁舎整備等の影響を踏まえた 基本計画改定に伴う実施計画の改定について①

資料2
(議題1)

■実施計画改定の考え方

新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画基本計画の改定について、令和5年12月定例会において、議案が原案のとおり可決された。この基本計画の改定を踏まえて、実施計画を改定するもの。

■計画改定のポイント

- ✓ 基本計画に位置付けられた新たな施策を実現するための事業を追加する
- ✓ 施策体系の変更等に伴う実施計画の事業構成を変更する
- ✓ 改定の始期は、令和6年度とする ※令和5年度以前の取組・目標等に変更しない。

新庁舎整備等の影響を踏まえた 基本計画改定に伴う実施計画の改定について②

資料2
(議題1)

■新規事業・改定事業について

種別	事業数
(1) 新規で事業を掲載	4事業
(2) 既存の事業を修正	13事業
① 取組内容を拡充する事業	4事業
② 他の施策へ移行する事業	6事業
③ 取組内容の一部を分離する事業	3事業

【主な事業】

- (1) 浦和駅周辺まちなかウォークブルの推進 (参考1 : P18)
 グリーンインフラによる都市空間の高質化 など (参考1 : P20)
- (2) ① 大宮駅周辺まちなかウォークブルの推進 など (参考1 : P17)
- (2) ② 副都心としての岩槻地区の都市機能の強化 など (参考1 : P8)
- (2) ③ 地下鉄7号線の延伸 など (参考1 : P14)

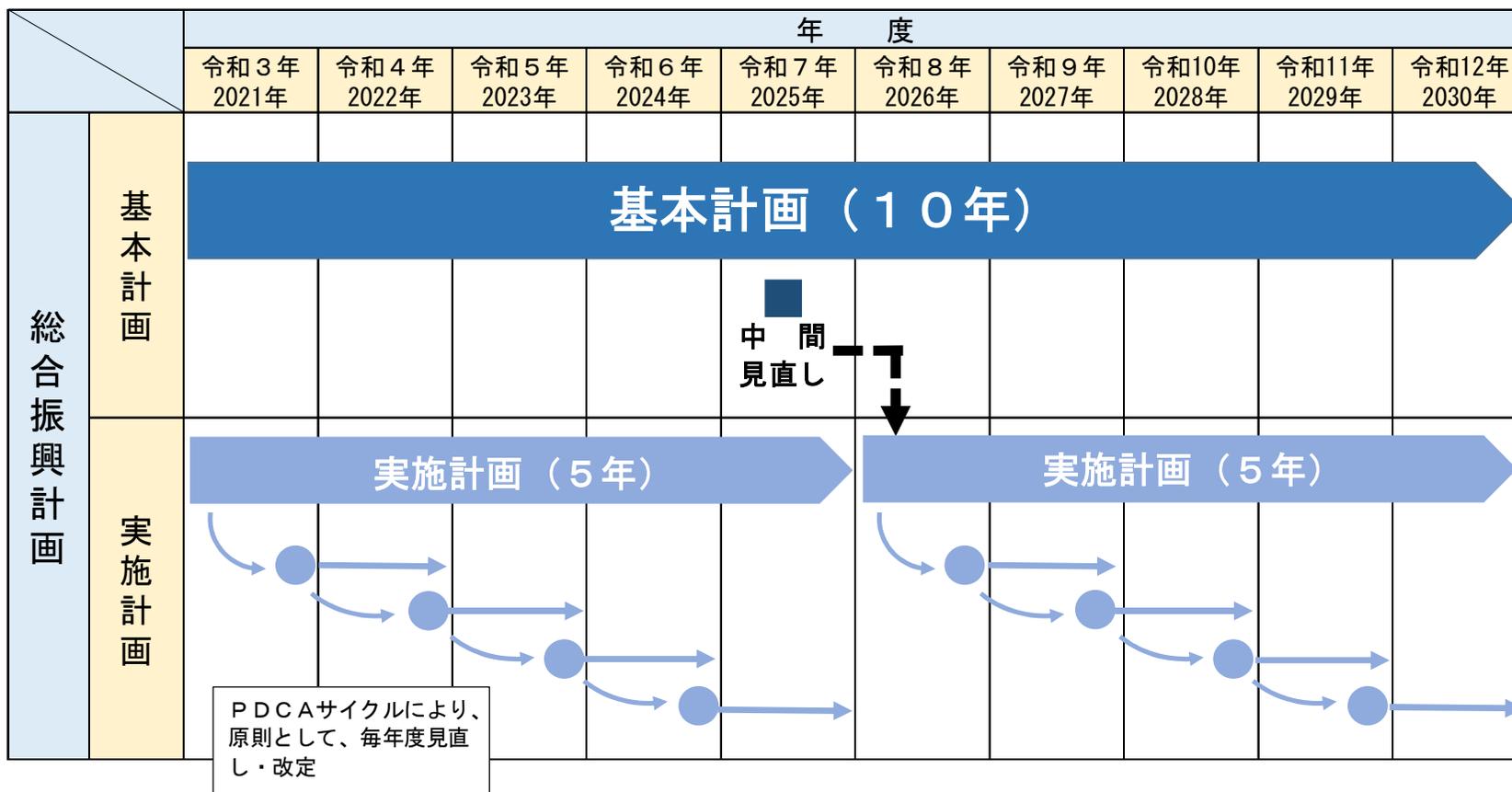
■今後のスケジュール

- 2月中旬 **実施計画改定案の報告**
- 2月下旬 パブリック・コメント開始
- 3月下旬 実施計画改定

令和7年度中間見直しについて①

■ 中間見直しとは

総合振興計画基本計画（計画期間：令和3～12年度）では、計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、効果的・効率的に取り組むため、計画期間の中間期にそれまでの点検を行い、検証・分析等に基づく中間見直しを行うこととしている。
また、基本計画の中間見直しに併せて、新たな実施計画を策定する。

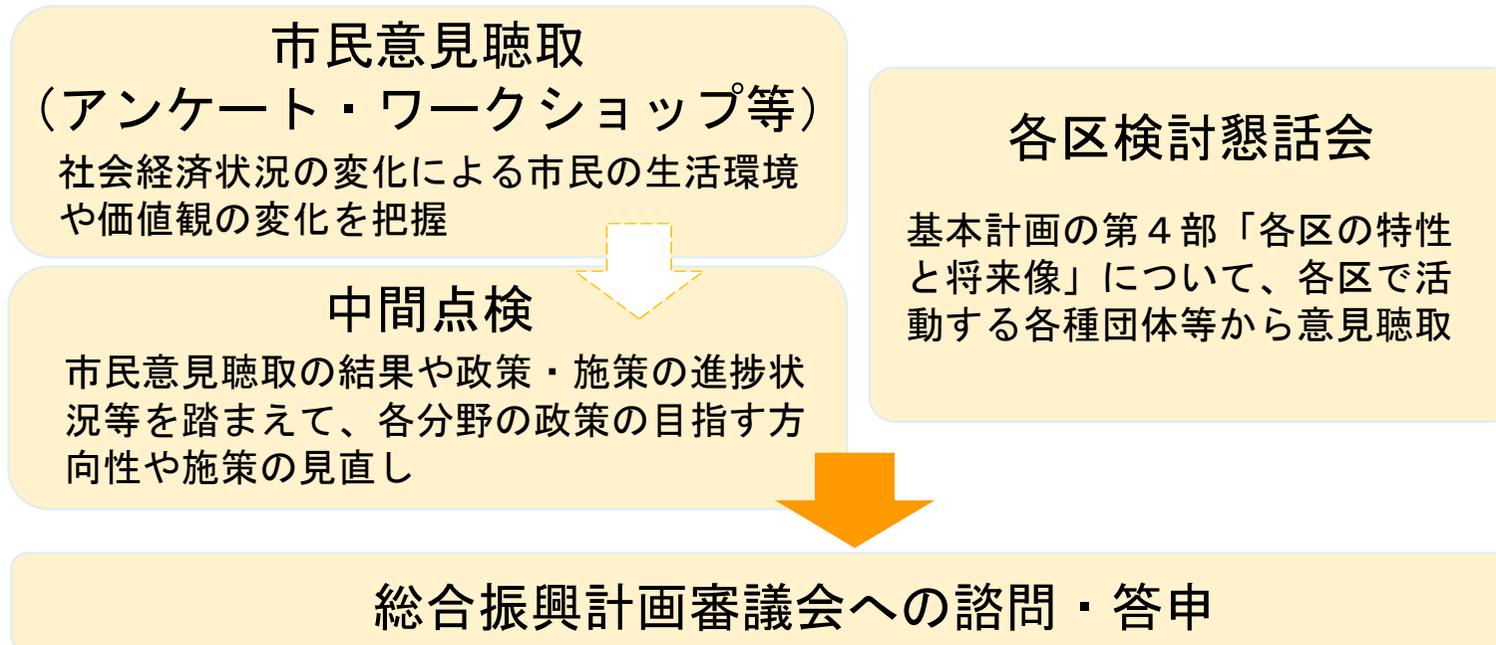


令和7年度中間見直しについて②

■ 中間見直しの進め方

基本計画策定後の社会経済状況の変化や、各分野における政策・施策の進捗状況等を踏まえ、中間見直しに向けた検討を進める。

【令和6年度】



【令和7年度】

- ・ 基本計画改定（素案）の報告
- ・ パブリック・コメントの実施
- ・ 基本計画改定（議案）の提出
- ・ 次期実施計画の策定（計画期間：令和8～12年度）